⑾　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力が得られない相手方については、その名称等を公表することがある。

１）公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先

①　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

②　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

２）公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

①　当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

②　当機構との間の取引高

③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④　１者応札又は１者応募である場合はその旨

３）当方に提供していただく情報

①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

４）公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koyo Sasaki, Director General of Chiba New Town Operations Department, Tokyo Metropolitan Area New Town Office, Urban Renaissance Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the package contract : Construction Work of the Road 3・1・2 (in motono Building Area)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. Local time, Tuesday, July 10, 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders by the electronic bidding system : 12 : 00 A.M. Local time, Monday, August 20, 2012 (submission of the tender documents by mail must be reached by 12 : 00 A.M. Local time, Monday, August 20, 2012)

⑹　Contact point for tender documents : General Affairs & Account Settlement Team, Administration Office, Chiba New Town Operations Department, Tokyo Metropolitan Area New Town Office, Urban Renaissance Agency, 1―501 Chuouminami, Inzai, Chiba 270―1340 TEL 0476―46―8908

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 24 年６月 14 日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　戸田　和彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　034

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名

平成24年度レーダ雨量計全国合成システム運用管理・精度評価業務（電子入札案件）

⑶　業務内容　本業務は、国土交通省が所管するレーダ雨量計全国合成システムで得られた合成レーダ雨量データ等の収集、整理を行うとともに、全国合成レーダ雨量データと地上雨量データとを検証・精度評価を行い調査・改善が必要な事項の提案を行うものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

【１】　計画準備

本業務を円滑に遂行するため、各業務の目的を踏まえて、検討内容、実施方針および実施体制等をとりまとめ、業務計画を作成するものとする。

【２】　全国合成処理装置保存データおよび運用記録等の収集

平成24年１月１日から12月31日までの期間を対象に、関東地方整備局および近畿地方整備局が管理する全国合成処理装置の全国合成レーダ雨量、地上雨量データ、運用記録、点検記録等の収集を行う。

【３】　全国合成処理装置の運用状況の整理および保存

【２】で収集した全国合成レーダ雨量データの保存状況や、運用記録・点検記録等をもとに、全国合成処理の仕組みを十分踏まえて、平成24年のオンライン及び同時刻合成処理装置の年間の運用状況の整理を行う。また、全国合成レーダ雨量データのヘッダ情報から、全国26基のレーダ雨量計の全国合成局への配信状況について整理を行い、これらを全国合成レーダ雨量データとともに保存する。

なお、以下の【４】、【５】、【８】、【10】、【11】については関東地方整備局の全国合成処理装置から収集した全国合成レーダ雨量データにより実施するものとする。ただし、関東地方整備局の全国合成装置に長期データ欠測が確認され、かつ当該期間の近畿地方整備局の全国合成装置の運用状況が良好であることが確認された場合は、近畿地方整備局の全国合成処理装置の全国合成レーダ雨量データにより代用するものとする。

【４】　全国合成レーダ雨量画像の作成

５分毎の同時刻全国合成レーダ雨量は、11段階の階級で表した画像として平成24年１月１日から12月31日までの期間を対象に作成する。また、地方別の同時刻全国合成レーダ雨量画像は、【７】で選定する全国合成レーダ雨量データの精度評価の検討対象降雨期間を対象に作成する。

【５】　全国合成レーダ雨量データおよび地上雨量データの保存

【２】で収集整理した全国合成レーダ雨量データおよび【４】で作成した合成レーダ雨量画像を、補正に使用されたすべての地上雨量データとともに整理・保存する。

【６】　補正用地上雨量計リストの作成

統一河川情報システムに登録されている地上雨量計全地点を対象に最新の諸元リストを収集し、現状の補正に使用している地上雨量データリストの見直しを図る必要が無いかを確認し、レーダ雨量計全国合成システムに適用する新たな地上雨量計リストを作成し、提出する。

【７】　降雨概況の整理および検討対象降雨の選定

平成24年の出水期間について、気象概況を整理する。また、全国合成レーダ雨量データの精度評価の検討対象降雨として、地方毎にレーダ雨量の精度解析に用いる主要降雨および非降水エコー（グランドクラッタ等）の発生状況の検討に用いる晴天日を選定する。

主要降雨は出水期の降雨期間における合成レーダ累加雨量画像による雨域の広がりと強さ、降雨成因ならびにデータ欠測状況等を考慮して５降雨程度を選定し、晴天日は対象地方の無降雨日から季節毎に代表日を選定するものとする。